

## 令和6年能登半島地震により被災された受験生への入学検定料及び入学金免除措置について 2024.01.19

このたびの令和6年能登半島地震で被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。武蔵野大学では、下記のとおり、令和6年能登半島地震で被災された受験生に対し、2024年度入学試験入学検定料および入学金免除の措置を講じることとしました。

つきましては、該当する方で、本措置を希望する方は、手続き方法や必要書類の確認のため、まずは武蔵野大学入試センターまでお問い合わせください。お問合せ後、必要書類の一部をお送りします。

### 記

#### 1. 対象者

- (1) 学費支弁者の居住地が災害救助法の適用を受け、学費支弁者の居住する家屋が全壊・半壊（大規模及び中規模半壊を含む）・一部損壊に該当した場合
- (2) 災害救助法適用地域の災害により、学費支弁者が死亡した場合

#### 2. 対象となる入試

2024年度入学試験

実施済もしくは今後実施する全ての入試方式。大学院・言語聴覚士養成課程（専攻科）入試を含む。

#### 3. 措置の内容

納入金	実施済入試	今後の入試
入学検定料	納入済 令和6年4月末に返還	通常手続き（納入） 令和6年4月末に返還
入学金	納入済 令和6年4月末に返還	<免除申請時期：入学手続期間前もしくは期間中> 免除 <免除申請時期：入学手続期間後> 通常手続き（納入） 令和6年4月末に返還

#### 4. 申請方法

以下の書類Aと書類Bを同封し、2024年3月22日（消印有効）までに郵送してください。なお、書類A及び返信用封筒については、武蔵野大学入試センターへのお問合せ後、本学からお送りします。

書類A：武蔵野大学入学検定料及び入学金免除申請書（本学所定書式）

書類B：被災を証明できる書類。以下(ア)(イ)のうちいずれか一方。

(ア)学費支弁者が居住する家屋の罹災証明書（コピー可）[措置の対象者(1)の場合]

※家屋の被害認定が記載されたものに限ります。

(イ)死亡診断書（コピー可）[措置の対象者(2)の場合]

お問い合わせ先

武蔵野大学入試センター

TEL：03-5530-7300 E-mail：nyushi@musashino-u.ac.jp